平成２７年（フ）第２８号
盛岡市南仙北１丁目21番36号
破産者　岩手カーラジオ有限会社
1　決定年月日　平成27年９月８日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
盛岡地方裁判所第２民事部

平成２６年（フ）第１０３２号
東京都あきる野市草花1137番地１サン・ファストあきる野203号
破産者　勝田　　裕
1　決定年月日　平成27年９月８日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２６年（フ）第１８８５号
横浜市旭区今宿西町491－１
破産者　有限会社伸光電設
1　決定年月日　平成27年９月８日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
横浜地方裁判所第３民事部

平成２４年（フ）第１１４号
福井市木田町1606番地１
破産者　有限会社半田商事
1　決定年月日　平成27年９月８日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
福井地方裁判所民事部破産係

平成２６年（フ）第８７号
福井市大丹生町第３号18番地
破産者　株式会社室田組
1　決定年月日　平成27年９月８日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
福井地方裁判所民事部破産係

平成２５年（フ）第１３号
三重県北牟婁郡紀北町紀伊長島区長島1070番地、開始決定時の住所三重県北牟婁郡紀北町紀伊長島区長島1546番地
破産者　宮原　康博
1　決定年月日　平成27年９月８日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
津地方裁判所熊野支部

平成２６年（フ）第１１４号
横浜市緑区台村町529番地　やすらぎ荘102号、前住所松江市北田町272番地　ラ・セーヌ北田町503号
破産者　向村　　栄
1　決定年月日　平成27年９月８日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
松江地方裁判所民事部

平成２６年（フ）第６１０号
広島市安佐北区可部３丁目２番18号
破産者　有限会社沖田組
1　決定年月日　平成27年９月８日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
広島地方裁判所民事第４部

破産手続終結及び免責許可決定

平成２７年（フ）第２２８号
福岡市早良区小田部３丁目22番21―305号
破産者　大堀　省三
1　決定年月日　平成27年９月１日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所第４民事部

平成２７年（フ）第５４８号
福岡県糟屋郡粕屋町大字内橋161番地１　セゾン　デ　ルミエール　106号
破産者　原口　大輔
1　決定年月日　平成27年９月１日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所第４民事部

平成２５年（フ）第１３２号
宮城県栗原市若柳字福岡谷地畑31番地９　イブーファミーユ谷地畑201号、開始決定時の住所宮城県栗原市若柳字川北新町101番地12
破産者　岩渕　達郎
1　決定年月日　平成27年９月３日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
仙台地方裁判所古川支部破産係

平成２６年（フ）第１５号
新潟県佐渡市栗野江1822番地　ときわ荘
破産者　渡邉作十郎
1　決定年月日　平成27年９月３日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
新潟地方裁判所佐渡支部

平成２７年（フ）第２６７号
名古屋市中川区高畑２丁目24番地　ショコラ302号、従前の住所滋賀県長浜市平塚町150番地
破産者　安藤　恵子
1　決定年月日　平成27年９月３日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２６年（フ）第７２３号
仙台市宮城野区新田４丁目26番33号　コーポラス萩102
破産者　本橋　光男
1　決定年月日　平成27年９月４日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２６年（フ）第８０号
福島県河沼郡柳津町大字黒沢字五舛蒔498番地
破産者　渡部　安則
1　決定年月日　平成27年９月４日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
福島地方裁判所会津若松支部破産係

平成２６年（フ）第８１号
福島県河沼郡柳津町大字黒沢字五舛蒔498番地
破産者　渡部　　照
1　決定年月日　平成27年９月４日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
福島地方裁判所会津若松支部破産係

平成２７年（フ）第２９号
栃木県足利市駒場町728番地２　グランドールＫ１　102号
破産者　神杉　和男
1　決定年月日　平成27年９月４日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
宇都宮地方裁判所足利支部